

社会福祉法人県民厚生会・役員等名簿

令和2年6月19日現在

役職	氏名	住所	任期
①評議員	竹田 務	藤枝市上当間 271	平成 29 年 4 月 1 日～「定款」第 7 条に規定された任期 ※1
	鈴木 博之	藤枝市田沼 1 丁目 11 番 11 号	同上
	松本 好章	静岡市葵区北安東 2 丁目 5-11	同上
	青島 満博	藤枝市青葉町 2 丁目 16-16	同上
	田中 昭雄	藤枝市大手 1 丁目 13-9	平成 30 年 3 月 30 日～「定款」第 7 条に規定された任期 ※1
	瀬崎 匡彦	浜松市南区楊子町 146	平成 29 年 4 月 1 日～「定款」第 7 条に規定された任期 ※1
	吉田 裕幸	富士市一色 396-2	同上
②理 事	太田 悦子 (理事長)	浜松市南区増楽町 1476-1	令和元年 6 月 19 日～「定款」第 19 条に規定された任期 ※2
	鈴木 薫	浜松市中区富塚町 1864-1 パークタウン 1-104	同上
	望月 忍	富士宮市泉町 728	同上
	阿部 智弘	静岡市葵区田町 6-26-6	令和 2 年 6 月 19 日～「定款」第 19 条に規定された任期 ※2
	藪崎 央而	藤枝市鬼島 715	同上
	秋山 和久	藤枝市八幡 101-1-2	同上
③監 事	米元 敏	藤枝市藤岡 5 丁目 18-5	令和元年 6 月 19 日～「定款」第 19 条に規定された任期 ※2
	野田 龍二	藤枝市高洲 5-26	同上
④評議員選任 解任委員	原田 勝	藤枝市下当間 53-4	平成 31 年 1 月 1 日～「評議員選任・解任委員会運営細則」 第 4 条に規定された任期 ※3
	野田 龍二	藤枝市高洲 5-26	同上
	蟹江 靖	掛川市葛ヶ丘 3-15-4	同上

※1「定款」第 7 条に規定された任期…評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する会計年度のうち
最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

※2「定款」第 19 条に規定された任期…役員任期は、選任後 2 年以内に終了する会計年度のうち
最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

※3「評議員選任・解任委員会運営細則」第 4 条に規定された任期
…委員の任期は、選任後 2 年以内に終了する会計年度のうち
最終のものに関する理事会の終結の時までとし、再任を妨げない。